

教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る 臨時代理の報告及び承認について

(提案理由)

令和 5 年 2 月定例県議会へ提案した教育に関する議案に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、知事から教育委員会の意見を求められ、教育長が臨時に代理して意見を申し出たため、熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第 3 条第 2 項の規定により、別紙のとおり報告し、承認を求める必要があるため。

参考：関係法令条項

●地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

（教育委員会への意見聴取）

第 29 条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

●熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（平成 20 年熊本県教育委員会規則第 5 号）

（委任）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(1)～(5) (略)

(6) 教育予算その他教育に関する議会の議決を経るべき事件の議案について知事に意見を申し出ること

(7)～(25) (略)

2 (略)

（臨時代理）

第 3 条 教育長は、前条第 1 項の規定にかかわらず、同条各号に掲げる事務について、教育委員会に付議する暇がないと認めるときは、臨時に代理することができる。

2 教育長は、前項の規定により臨時に代理をしたときは、次の教育委員会に報告し承認を求めなければならない。



教政第1195号
令和5年（2023年）2月15日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

熊本県教育委員会
教育長 白石 伸一

教育に関する議案に対する教育委員会の意見について（回答）
令和5年（2023年）2月10日付け財第171号で意見照会のありましたこのことについては、原案のとおりで差し支えありません。

写

財第171号

令和5年(2023年)2月10日

熊本県教育委員会

教育長 白石 伸一 様

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

教育に関する議案に対する教育委員会の意見について

令和5年2月熊本県議会定例会に提出を予定している議案のうち、下記議案に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

記

- 第 1 号 令和4年度熊本県一般会計補正予算(第11号)の関係部分
- 第 4 号 令和4年度熊本県立高等学校実習資金特別会計補正予算(第1号)
- 第 6 号 令和4年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算(第1号)
- 第 33号 令和5年度熊本県一般会計予算の関係部分
- 第 37号 令和5年度熊本県立高等学校実習資金特別会計予算
- 第 41号 令和5年度熊本県育英資金等貸与特別会計予算
- 第 63号 熊本県立美術館条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 64号 熊本県こどもの読書環境整備基金条例の制定について
- 第 69号 負担付寄附の受納について
- 第 71号 権利の放棄について

第 1 号

令和4年度熊本県一般会計補正予算（第11号）

令和4年度熊本県の一般会計の補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,997,751千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,007,741,303千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

令和5年2月17日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 県 税		165,971,622	2,524,594	168,496,216
	1 県 民 税	45,906,071	621,397	46,527,468
	2 事 業 税	42,355,227	2,656,895	45,012,122
	3 地方消費税	31,568,931	△ 670,000	30,898,931
	4 不 動 産 税 取 得 税	4,853,337	△ 107,902	4,745,435
	5 県たばこ税	2,031,227	147,251	2,178,478
	6 ゴルフ場 利 用 税	585,629	47,382	633,011
	7 軽油引取税	14,727,065	12,587	14,739,652
	8 自 動 車 税	23,809,681	△ 212,351	23,597,330
	9 鉦 区 税	9,745	△ 110	9,635
	10 狩 猟 税	19,592	△ 1,754	17,838
	11 産業廃棄物税	105,117	31,199	136,316
2 地方消費税 清 算 金		80,712,156	5,626,794	86,338,950
	1 地方消費税 清 算 金	80,712,156	5,626,794	86,338,950

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3	地方譲与税	24,654,627	10,762,190	35,416,817
	1 特別法人事業 譲与税	22,065,735	10,600,006	32,665,741
	2 地方揮発油 譲与税	2,206,781	113,605	2,320,386
	3 石油ガス 譲与税	62,635	1,188	63,823
	4 自動車重量 譲与税	146,621	45,785	192,406
	5 森林環境 譲与税	163,572	△ 1,490	162,082
	6 航空機燃料 譲与税	9,282	3,096	12,378
4	地方特例 交付金	602,890	362,478	965,368
	1 地方特例 交付金	602,890	362,478	965,368
5	地方交付税	221,002,328	10,780,566	231,782,894
	1 地方交付税	221,002,328	10,780,566	231,782,894
6	交通安全対策 特別交付金	288,722	△ 2,401	286,321
	1 交通安全対策 特別交付金	288,722	△ 2,401	286,321
7	分担金及び 負担金	5,267,256	△ 479,895	4,787,361
	1 分担金	989,500	△ 142,302	847,198

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 負担金	4,277,756	△ 337,593	3,940,163
8 使用料及び手数料		9,267,859	△ 165,395	9,102,464
	1 使用料	6,400,289	△ 124,963	6,275,326
	2 手数料	2,867,570	△ 40,432	2,827,138
9 国庫支出金		240,749,860	1,687,967	242,437,827
	1 国庫負担金	48,404,626	△ 620,498	47,784,128
	2 国庫補助金	189,735,138	2,677,401	192,412,539
	3 国庫委託金	2,610,096	△ 368,936	2,241,160
10 財産収入		1,546,989	72,407	1,619,396
	1 財産運用収入	1,108,039	△ 3,436	1,104,603
	2 財産売払収入	438,950	75,843	514,793
11 寄附金		239,423	303,670	543,093
	1 寄附金	239,423	303,670	543,093
12 繰入金		60,080,289	△ 35,364,444	24,715,845
	1 特別会計繰入金	234,037	1,829,416	2,063,453

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 基金繰入金	59,846,252	△ 37,193,860	22,652,392
13 繰越金		5,882,659	13,286,435	19,169,094
	1 繰越金	5,882,659	13,286,435	19,169,094
14 諸収入		82,818,872	△ 890,308	81,928,564
	1 延滞金、加算金及び過料等	122,268	1,831	124,099
	2 貸付金元利収入	66,062,507	△ 608,218	65,454,289
	3 受託事業収入	3,129,076	△ 222,311	2,906,765
	4 収益事業収入	2,794,994	96,968	2,891,962
	5 雑入	10,707,369	△ 158,578	10,548,791
15 県債		96,658,000	3,493,093	100,151,093
	1 県債	96,658,000	3,493,093	100,151,093
歳入合計		995,743,552	11,997,751	1,007,741,303

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 議 会 費		1,317,276	11,240	1,328,516
	1 議 会 費	1,317,276	11,240	1,328,516
2 総 務 費		44,814,672	8,498,295	53,312,967
	1 総務管理費	14,611,314	9,193,311	23,804,625
	2 企 画 費	9,566,570	△ 643,934	8,922,636
	3 徴 税 費	7,400,809	342,757	7,743,566
	4 市 町 村 振 興 費	6,935,581	△ 122,228	6,813,353
	5 選 挙 費	1,524,496	△ 159,633	1,364,863
	6 防 災 費	4,117,326	△ 154,124	3,963,202
	7 統 計 調 査 費	348,823	6,596	355,419
	8 人 事 委 員 会 費	152,956	6,342	159,298
	9 監 査 委 員 費	156,797	29,208	186,005
	3 民 生 費		115,163,943	623,792
1 社会福祉費		66,033,512	1,067,114	67,100,626

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 児童福祉費	42,939,417	△ 334,809	42,604,608
	3 生活保護費	5,007,334	98,067	5,105,401
	4 災害救助費	1,183,680	△ 206,580	977,100
4 衛生費		129,894,273	334,644	130,228,917
	1 公衆衛生費	114,410,918	290,056	114,700,974
	2 環境衛生費	12,596,532	26,331	12,622,863
	3 保健所費	1,546,522	65,977	1,612,499
	4 医薬費	1,340,301	△ 47,720	1,292,581
5 労働費		3,476,885	△ 187,558	3,289,327
	1 労政費	230,042	△ 10,588	219,454
	2 職業訓練費	2,862,735	△ 193,351	2,669,384
	3 失業対策費	290,745		290,745
	4 労働委員会費	93,363	16,381	109,744
6 農水産業費		81,577,348	△ 6,145,147	75,432,201
	1 農業費	19,235,471	△ 594,258	18,641,213

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 畜産業費	2,474,736	792,170	3,266,906
	3 農地費	28,774,698	△ 3,211,513	25,563,185
	4 林業費	23,013,397	△ 2,591,960	20,421,437
	5 水産業費	8,079,046	△ 539,586	7,539,460
7 商工費		92,010,891	△ 419,432	91,591,459
	1 商業費	77,704,675	△ 1,093,402	76,611,273
	2 工鉦業費	7,559,034	△ 785,530	6,773,504
	3 観光費	6,747,182	1,459,500	8,206,682
8 土木費		114,402,310	△ 5,561,614	108,840,696
	1 土木管理費	2,463,922	16,857	2,480,779
	2 道路橋りょう費	50,544,276	△ 3,548,205	46,996,071
	3 河川海岸費	44,027,775	△ 1,681,600	42,346,175
	4 港湾費	8,360,345	125,452	8,485,797
	5 都市計画費	6,775,741	△ 435,137	6,340,604
	6 住宅費	2,230,251	△ 38,981	2,191,270

款	項	補正前の額	補正額	計
9 警察費		千円	千円	千円
		40,654,472	489,156	41,143,628
	1 警察管理費	36,282,011	626,333	36,908,344
	2 警察活動費	4,372,461	△ 137,177	4,235,284
10 教育費		141,029,724	△ 4,178,095	136,851,629
	1 教育総務費	33,911,838	△ 2,397,524	31,514,314
	2 小学校費	36,962,140	△ 1,202,985	35,759,155
	3 中学校費	21,403,584	△ 182,469	21,221,115
	4 高等学校費	30,086,579	△ 323,856	29,762,723
	5 特別支援 学校費	13,187,256	△ 47,838	13,139,418
	6 大学費	1,446,686	△ 17,448	1,429,238
	7 社会教育費	2,144,295	△ 8,855	2,135,440
	8 保健体育費	1,887,346	2,880	1,890,226
11 災害復旧費		31,552,691	15,162,207	46,714,898
	1 総務災害 復旧費	3,408,487	△ 152,958	3,255,529
	2 農林水産業 災害復旧費	11,115,676	△ 556,172	10,559,504

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	3 商工災害復旧費	212,643	8,940,033	9,152,676
	4 土木災害復旧費	14,442,301	7,006,757	21,449,058
	5 教育災害復旧費	401,048	△ 75,453	325,595
12 公債費		102,048,848	△ 60,014	101,988,834
	1 公債費	102,048,848	△ 60,014	101,988,834
13 諸支出金		97,600,219	3,430,277	101,030,496
	1 繰出金	16,425,004	298,172	16,723,176
	2 ゴルフ場利用税交付金	407,425	37,795	445,220
	3 利子割金交付金	104,114	△ 55,676	48,438
	4 地方消費税清算金	31,056,328	△ 284,428	30,771,900
	5 地方消費税交付金	40,572,583	2,811,567	43,384,150
	6 配当割金交付金	504,063	578,496	1,082,559
	7 株式等譲渡所得割交付金	893,726	△ 174,178	719,548
	8 軽油引取税交付金	3,580,228	88,476	3,668,704
	9 所得割金交付金	136,524	15,734	152,258

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	10 環境性能割 交付金	792,900	△ 108,868	684,032
	11 法人事業税 交付金	3,127,181	223,187	3,350,368
歳出合計		995,743,552	11,997,751	1,007,741,303

第2表 繰越明許費補正

1 追 加

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 500,000
	1 市 町 村 振 興 費	500,000
2 衛 生 費		34,244
	1 医 薬 費	34,244
3 警 察 費		11,531
	1 警 察 活 動 費	11,531
4 災 害 復 旧 費		1,245,107
	1 民 生 災 害 復 旧 費	1,245,107
合 計		1,790,882

2 変 更			
款	項	金 額	
		補 正 前	補 正 後
1 総 務 費		千円 4,171,631	千円 4,730,040
	1 総務管理費	1,743,433	1,856,909
	2 企画費	785,908	880,051
	3 防災費	1,642,290	1,993,080
2 民 生 費		4,133,572	11,081,971
	1 社会福祉費	1,753,123	7,623,123
	2 児童福祉費	2,380,449	3,458,848
3 衛 生 費		341,615	2,405,980
	1 公衆衛生費	113,218	1,525,737
	2 環境衛生費	228,397	880,243
4 勞 働 費		1,066,196	1,070,312
	1 職業訓練費	1,066,196	1,070,312
5 農 林 水 産 業 費		36,853,178	43,804,580
	1 農業費	1,460,163	5,719,828
	2 畜産業費	27,657	981,732
	3 農地費	17,561,068	18,132,400
	4 林業費	13,713,368	14,563,154

款	項	金 額	
		補 正 前	補 正 後
		千円	千円
	5 水 産 業 費	4,090,922	4,407,466
6 商 工 費		1,304,113	9,197,660
	1 商 業 費	120,320	1,941,562
	2 工 鉱 業 費	1,068,560	1,201,628
	3 観 光 費	115,233	6,054,470
7 土 木 費		73,448,401	70,010,318
	1 土 木 管 理 費	424,050	431,418
	2 道 路 橋 り よ う 費	31,086,218	28,041,923
	3 河 川 海 岸 費	29,798,422	29,944,755
	4 港 湾 費	6,426,503	6,314,259
	5 都 市 計 画 費	5,713,208	5,277,963
8 警 察 費		496,116	520,522
	1 警 察 管 理 費	496,116	520,522
9 教 育 費		4,878,456	5,306,876
	1 教 育 総 務 費	1,300	359,578
	2 高 等 学 校 費	2,940,363	2,949,620
	3 特 別 支 援 学 校 費	1,782,214	1,802,937
	4 保 健 体 育 費	154,579	194,741

款	項	金額	
		補正前	補正後
10 災害復旧費		千円	千円
		16,060,104	25,754,599
	1 総務災害復旧費	2,726,965	2,823,302
	2 商工災害復旧費	9,511	9,082,540
	3 土木災害復旧費	13,228,331	13,732,815
	4 教育災害復旧費	95,297	115,942
合	計	142,753,382	173,882,858

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 会計事務補助委託業務	令和5年度	千円 4,196
2 地域振興局局長宿舍等賃借	令和5年度	14,935
3 派遣職員宿舍等賃借	令和5年度	3,929
4 東京事務所職員宿舍等賃借	令和5年度 ～令和6年度	52,528
	年次別内訳 令和5年度 令和6年度	39,928 12,600
5 銀座熊本館運営業務	令和5年度	2,188
6 人権啓発業務	令和5年度	3,200
7 通訳等業務	令和5年度	5,833
8 県費留学生宿舍等賃借	令和5年度	480
9 性暴力被害者サポートセンター運営業務	令和5年度	23,286
10 犯罪被害者見舞金相談窓口関係業務	令和5年度	770
11 旅券発給業務	令和5年度 ～令和6年度	2,294
	年次別内訳 令和5年度 令和6年度	1,147 1,147
12 外国人サポートセンター運営業務	令和5年度	14,927
13 避難民サポートセンター運営業務	令和5年度	3,625

事 項	期 間	限 度 額
14 御所浦地域活性化推進事業	令和5年度	千円 2,000
15 県民総合運動公園アクセス改善対策実証事業	令和5年度	84,300
16 軽自動車税申告受付等業務	令和5年度	17,583
17 防災消防航空隊隊員宿舎賃借	令和5年度	4,169
18 防災消防ヘリコプター運航等業務	令和5年度 ～令和6年度	226,628
	年次別内訳 令和5年度 令和6年度	217,203 9,425
19 職員等採用試験案内作成業務	令和5年度	765
20 消費者問題解決力強化事業	令和5年度	1,631
21 消費者生活再生総合支援事業	令和5年度	15,518
22 地下水保全対策事業	令和5年度	81,800
23 大気汚染監視業務	令和5年度	1,460
24 産業廃棄物適正処理対策業務	令和5年度	660
25 エコアくまもと環境教育推進事業	令和5年度	13,485
26 水俣病総合対策事業等委託業務	令和5年度	69,417
27 外国人材受入支援センター運営業務	令和5年度	11,669
28 障害者就業・生活支援センター運営業務	令和5年度	51,242

事 項	期 間	限 度 額
29 若年無業者就労促進事業	令和5年度	千円 7,027
30 ジョブカフェくまもと施設賃借	令和5年度	4,724
31 ジョブカフェくまもと関係業務	令和5年度	3,901
32 就職氷河期世代活躍促進事業	令和5年度	55,060
33 農業法人活動強化支援業務	令和5年度	5,320
34 認定農業者認定業務	令和5年度	4,052
35 県低利預託基金貸付金	令和5年度	151,342
36 熊本型特別栽培農産物認証業務	令和5年度	4,473
37 地下水と土を育む農畜産物等認証業務	令和5年度	1,305
38 家畜改良増殖総合対策事業	令和5年度	21,261
39 畜産経営技術高度化推進事業	令和5年度	5,111
40 国営土地改良事業負担金	令和5年度 ～令和19年度	216,203
	年次別内訳 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度 令和15年度 令和16年度 令和17年度 令和18年度 令和19年度	 1,041 1,163 15,939 20,311 20,311 20,311 20,311 20,311 20,311 20,311 20,311 20,311 20,311 5,087 5,087 5,087

事 項	期 間	限 度 額
41 総合評価方式事前登録審査業務	令和5年度	千円 9,000
42 ため池サポートセンター運営業務	令和5年度	11,300
43 森づくりボランティアネット運営業務	令和5年度	8,722
44 くまもと林業大学校運営業務	令和5年度	72,216
45 水産動物種苗生産等水産振興業務	令和5年度	126,177
46 県産あさり「熊本モデル」周知業務	令和5年度	4,000
47 飲食店感染防止対策認証業務	令和5年度	16,215
48 海外展開推進体制整備事業	令和5年度	9,937
49 物産展示場施設賃借	令和5年度	5,798
50 大阪圏県産品販路拡大業務	令和5年度	2,100
51 e-コマース強化雇用創出事業	令和5年度	8,000
52 小規模事業者等支援関係事業	令和5年度	5,507
53 大阪事務所職員宿舍等賃借	令和5年度	11,471
54 福岡事務所職員宿舍等賃借	令和5年度	2,160
55 インキュベーション施設運営事業	令和5年度	12,736

事 項	期 間	限 度 額
56 ビジョン推進団体運営事業	令和5年度	千円 7,023
57 計量検定業務	令和5年度	15,594
58 九州観光機構派遣職員宿舍賃借	令和5年度	660
59 ツール・ド・九州事務局派遣職員宿舍賃借	令和5年度	672
60 クルーズ船観光客受入体制強化推進事業	令和5年度	5,511
61 特定建築物等定期報告委託業務	令和5年度	3,893
62 住宅・建築物防災対策普及啓発委託業務	令和5年度	564
63 市房ダム管理所職員宿舍賃借	令和5年度	432
64 交番・駐在所等賃借	令和5年度	24,462
65 教職員住宅用地賃借	令和5年度	171
66 文化庁派遣職員宿舍賃借	令和5年度 ～令和6年度	3,360
	年次別内訳 令和5年度 令和6年度	1,680 1,680
67 就学支援金相談窓口関係業務	令和5年度	19,166
68 熊本時習館スクールソーシャルワーカー派遣事業	令和5年度	14,465
69 校長宿舍等賃借	令和5年度	2,386
70 県立学校用地等賃借	令和5年度	909

事 項	期 間	限 度 額				
71 電話相談室賃借	令和5年度	千円 540				
72 県立図書館改修事業 熊本市	令和5年度	155,579				
73 なりわい再建支援事業	令和5年度	27,988				
74 なりわい再建支援利子助成 復旧事業に取り組む中小企業者等が、なりわい再建支援補助金に係る自己負担分の費用を金融機関から借り入れた場合の中小企業者等に対する利子助成	令和5年度 ～令和8年度	31,454				
	年次別内訳 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度	8,330 8,330 7,708 7,086				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>利子助成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年以内</td> <td>年2.0%以内</td> </tr> </tbody> </table>	期 間	利子助成率	3年以内	年2.0%以内		
期 間	利子助成率					
3年以内	年2.0%以内					

2 変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
1 広報関係業務	令和5年度	千円 51,057	(補正前に同じ)	令和5年度	千円 59,253
2 首都圏広報業務	令和5年度	10,068	(補正前に同じ)	令和5年度	16,689
3 選挙関係業務	令和5年度	15,293	(補正前に同じ)	令和5年度	26,169
4 保健・医療・福祉関係業務	令和5年度	192,754	(補正前に同じ)	令和5年度	5,120,602
5 医師修学資金貸付	令和5年度 ～令和9年度	57,435	(補正前に同じ)	令和5年度 ～令和9年度	60,307
	年次別内訳 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度	11,487 11,487 11,487 11,487 11,487		年次別内訳 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度	12,923 12,923 11,487 11,487 11,487
6 しごと相談・支援センター関係業務	令和5年度	10,268	(補正前に同じ)	令和5年度	11,307
7 離職者訓練等委託業務	令和5年度	174,823	(補正前に同じ)	令和5年度 ～令和7年度	260,810
				年次別内訳 令和5年度 令和6年度 令和7年度	216,799 42,306 1,705
8 指定野菜価格安定対策資金支払保証	令和4年度 ～令和5年度	698,076	(補正前に同じ)	令和4年度 ～令和5年度	739,852
9 契約指定野菜安定供給資金支払保証	令和4年度 ～令和5年度	4,054	(補正前に同じ)	令和4年度 ～令和5年度	6,467
10 積算基礎資材単価調査業務	令和5年度	43,500	(補正前に同じ)	令和5年度	62,011
11 企業立地促進費補助	令和5年度 ～令和8年度	1,200,000	(補正前に同じ)	令和5年度 ～令和8年度	1,534,215
	年次別内訳 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度	300,000 300,000 300,000 300,000		年次別内訳 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度	600,000 334,215 300,000 300,000

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
12 警察関係業務	令和5年度 ～令和6年度	千円 756,055	(補正前に同じ)	令和5年度 ～令和6年度	千円 820,976
	年次別内訳 令和5年度 令和6年度	673,555 82,500		年次別内訳 令和5年度 令和6年度	738,476 82,500
13 県営農地等災害 復旧事業	令和5年度 ～令和7年度	4,300,000	(補正前に同じ)	令和5年度 ～令和7年度	4,320,000
	年次別内訳 令和5年度 令和6年度 令和7年度	500,000 2,100,000 1,700,000		年次別内訳 令和5年度 令和6年度 令和7年度	520,000 2,100,000 1,700,000
14 県有施設等管理 業務	令和5年度 ～令和9年度	5,258,412	(補正前に同じ)	令和5年度 ～令和9年度	6,031,018
	年次別内訳 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度	3,462,388 726,566 706,124 181,667 181,667		年次別内訳 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度	4,223,040 729,620 709,178 184,721 184,459
15 給食業務	令和5年度 ～令和7年度	1,217,077	(補正前に同じ)	令和5年度 ～令和7年度	1,346,499
	年次別内訳 令和5年度 令和6年度 令和7年度	418,207 399,435 399,435		年次別内訳 令和5年度 令和6年度 令和7年度	547,629 399,435 399,435
16 情報処理関連業務	令和5年度 ～令和9年度	734,740	(補正前に同じ)	令和5年度 ～令和9年度	1,809,220
	年次別内訳 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度	449,990 74,944 72,570 69,465 67,771		年次別内訳 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度	1,522,337 76,111 72,892 69,787 68,093
17 事務機器等賃借	令和5年度 ～令和12年度	3,023,621	(補正前に同じ)	令和5年度 ～令和12年度	3,288,395
	年次別内訳 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度	622,378 607,111 605,990 604,421 423,519 114,895 33,848 11,459		年次別内訳 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度	885,682 607,634 606,513 604,683 423,681 114,895 33,848 11,459

第4表 地方債補正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
商工業施設 過年発生国庫費 補助事業費	千円 3,016,000	(借入先) 財務省、地方公 共同体金融機構、 会社、その他	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	据置期間を含め 30年以内 半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等 ただし、県財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。
公共土木直轄 災害復旧事業負担金	6,974,000	(借入方法) 証書借入又は証 券発行(他の地方 公共団体との共同 発行を含む。)		
障がい者福祉施設 整備事業費	355,000	(その他) 工事その他の都 合により、一部又 は全部を翌年度以 降に繰り下げて借 り入れることがで きる。		
警察施設整備 費	135,000	発行価格が額面 金額を下回るとき は、その発行差額 をうめるため必要 な金額を加算した 額を限度額とする ことができる。		
計	10,480,000			

2 変 更								
起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
職業能力開発校整備事業費	千円 790,000	(借入先) 財務省、地	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	千円 787,000			
土地改良国庫補助事業費	3,163,000	方公共団体金	(ただし、	半年賦元利	2,674,000			
農地海岸保全国庫補助事業費	572,000	融機構、会社、 その他	利率見直 し方式で	均等償還又は 元金均等償還、	591,000			
農地防災国庫補助事業費	280,000	(借入方法)	借り入れ	満期一括償還	198,000			
湛水防除国庫補助事業費	1,147,000	証書借入又 は証券発行(他	る資金に ついて、	等 ただし、県	731,000			
造林国庫補助事業費	443,000	の地方公共団	利率の見	財政の都合に	337,000			
林道国庫補助事業費	567,000	体との共同発 行を含む。)	直しを行 った後に	より、繰上償 還をなし、又	561,000			
治山国庫補助事業費	4,619,000	(その他)	においては、	は借換えをす ることができ	3,849,000			
保安林整備国庫補助事業費	202,000	工事その他 の都合により、	当該見直 し後の利	率。	180,000			
観光施設整備事業費	120,000	一部又は全部	率)		42,000			
道路橋りょう国庫補助事業費	9,074,000	を翌年度以降 に繰り下げて			8,200,000			
道路維持国庫補助事業費	4,857,000	借り入れるこ とができる。			4,044,000			
河川国庫補助事業費	3,676,000	発行価格が			3,650,000	(補正前に同じ)		
砂防国庫補助事業費	5,983,000	額面金額を下 回るときは、			5,235,000			
河川海岸保全国庫補助事業費	221,000	その発行差額			163,000			
港湾建設国庫補助事業費	1,770,000	をうめるため			1,714,000			
土地区画整理事業費	464,000	必要な金額を 加算した額を			437,000			
街路国庫補助事業費	954,000	限度額とする ことができる。			948,000			
都市公園整備事業費	399,000				270,000			
土地改良直轄事業負担金	576,000				709,000			
農地海岸直轄事業負担金	466,000				457,000			
道路直轄事業負担金	5,411,000				7,317,000			
河川直轄事業負担金	5,713,000				6,755,000			
砂防直轄事業負担金	873,000				890,000			
港湾直轄事業負担金	1,037,000				1,375,000			

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
鉄道施設 過年発生国庫 補助事業費	千円 677,000	(借入先) 財務省、地	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	千円 524,000			
公共土木 現年発生国庫 補助事業費	1,739,000	方公共団体金 融機構、会社、	(ただし、 利率見直	半年賦元利 均等償還又は	1,737,000			
教育施設 現年発生国庫 補助事業費	9,000	その他 (借入方法)	し方式で 借り入れ	元金均等償還、 満期一括償還	8,000			
教育施設 過年発生国庫 補助事業費	81,000	証書借入又 は証券発行(他	る資金に ついて、	等 ただし、県	66,000			
土地改良直轄 災害復旧事業 負担金	14,000	の地方公共団 体との共同発	利率の見 直しを行	財政の都合に より、繰上償	12,000			
総合庁舎 整備事業費	1,998,000	行を含む。 (その他)	った後に おいては、	還をなし、又 は借換えをす	1,694,000			
地域公共交通 確保維持改善 事業費	514,000	工事その他 の都合により、	当該見直 し後の利	ることができ る。	507,000			
防災施設 整備事業費	412,000	一部又は全部 を翌年度以降	率)		371,000			
老人福祉施設 整備事業費	45,000	に繰り下げて 借り入れるこ			63,000	(補正前に同じ)		
環境センター 整備事業費	63,000	とができる。			29,000			
単県道路 整備事業費	1,975,000	発行価格が 額面金額を下			1,563,000			
単県河川 整備事業費	8,117,000	回るときは、 その発行差額			7,955,000			
単県砂防 整備事業費	1,840,000	をうめるため 必要な金額を			1,807,000			
交通安全施設 整備事業費	267,000	加算した額を 限度額とする			249,000			
県立高等学校 整備事業費	3,633,000	ことができる。			3,572,000			
総務施設 過年発生単県 災害復旧事業費	1,993,000				2,047,000			
教育施設 現年発生単県 災害復旧事業費	15,000				16,000			
教育施設 過年発生単県 災害復旧事業費	14,000				16,000			
臨時財政対策債	11,544,000				6,990,093			
計	88,327,000				81,340,093			

第 4 号

令和4年度熊本県立高等学校実習資金特別会計補正予算（第1号）

令和4年度熊本県の県立高等学校実習資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和5年2月17日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 債務負担行為

設 定

事 項	期 間	限 度 額
事務機器等賃借	令和5年度	千円 153

第 6 号

令和4年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算（第1号）

令和4年度熊本県の育英資金等貸与特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ255,658千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ468,665千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和5年2月17日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 財産収入		千円 920	千円 △ 120	千円 800
	1 財産運用収入	920	△ 120	800
2 繰越金		35,392	△ 18,432	16,960
	1 繰越金	35,392	△ 18,432	16,960
3 諸収入		688,011	△ 237,106	450,905
	1 貸付金元利収入	688,011	△ 237,106	450,905
歳 入 合 計		724,323	△ 255,658	468,665

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 教 育 費		千円 724,323	千円 △ 255,658	千円 468,665
	1 育英資金	724,323	△ 255,658	468,665
歳 出 合 計		724,323	△ 255,658	468,665

第2表 債務負担行為

設 定

事 項	期 間	限 度 額
1 育英資金返還金収納事務委託業務	令和5年度	千円 264
2 情報処理関連業務	令和5年度	1,179

令和4年度補正予算総括表（2月補正）

教育委員会

一般会計

（単位：千円）

課名	補正前の額	補正額		計	補正額の財源内訳			
		内訳			特定財源			一般財源
		通常分	国の補正予算 対応分		国支出金	地方債	その他	
教育政策課	1,485,903	-168,069	-168,069	1,317,834	340,441		-1,334	-507,176
学校人事課	111,081,909	-2,007,057	-2,007,057	109,074,852	-543,742		-70,947	-1,392,368
文化課	1,110,140	-65,103	-65,103	1,045,037	-193	-13,000	-45,240	-6,670
施設課	5,209,934	-352,278	-385,307	4,857,656	90,496	-61,000		-381,774
高校教育課	2,112,201	-294,174	-294,174	1,818,027	-306,595		37,734	-25,313
特別支援教育課	303,274	-58,142	-58,142	245,132	-12,853			-45,289
学校安全・安心推進課	563,872	-13,353	-13,353	550,519	11,537		-3,500	-21,390
体育保健課	1,651,226	7,180	-27,152	1,658,406	32,114			-24,934
義務教育課	510,194	-70,004	-70,004	440,190	-25,976		-18,201	-25,827
社会教育課	1,379,310	-16,224	-16,224	1,363,086	-1,289		-211	-14,724
人権同和教育課	33,772			33,772				
一般会計合計	125,441,735	-3,037,224	-3,104,585	122,404,511	-416,060	-74,000	-101,699	-2,445,465

熊本県立高等学校実習資金特別会計

（単位：千円）

高校教育課	389,226			389,226				
-------	---------	--	--	---------	--	--	--	--

熊本県育英資金等貸与特別会計

（単位：千円）

高校教育課	724,323	-255,658	-255,658	468,665			-255,658	
-------	---------	----------	----------	---------	--	--	----------	--

合計

（単位：千円）

教育委員会合計	126,555,284	-3,292,882	-3,360,243	123,262,402	-416,060	-74,000	-357,357	-2,445,465
---------	-------------	------------	------------	-------------	----------	---------	----------	------------

教育委員会 令和4年度2月補正予算 内訳

主な事業

(単位:千円)

課 名		事業名	事業内容	補正額
1	学校人事課	全日制高等学校運営費	電気代高騰による所要見込額の増	45,944
2		特別支援学校運営費	電気代高騰による所要見込額の増	11,462
3		特別支援学校就学奨励費	就学奨励費所要見込額の増	32,643
4	文化課	平成28年熊本地震被災文化財等復旧復興基金積立金	文化財復興のため寄せられた寄附金及び運用利息の積立て	10,951
5		管理運営費(美術館)	電気代高騰による所要見込額の増	3,450
6		文化財災害復旧事業(令和2年7月豪雨)	令和2年7月豪雨で被災した国指定文化財の復旧に要する経費	2,634
7	施設課	特別支援学校施設整備事業【経済対策分】	特別支援学校のトイレ改修工事に要する経費	33,029
8	高校教育課	県立中学校入学者選抜	県立中学校入学者選抜手数料の収納事務委託等に係る経費	165
9	体育保健課	学校における感染症対策事業【経済対策分】	県立学校における新型コロナウイルス感染症対策に要する経費	31,643
10		子供たちの豊かなスポーツ環境整備事業【経済対策分】	中学校運動部活動の地域移行推進に要する経費	2,689
11	社会教育課	管理運営費(図書館)	燃料価格高騰に伴う光熱費の所要見込の増	5,028

繰越明許費補正（変更）

（単位：千円）

No	課名	款	項	金額		説明
				補正前	補正後	
1	学校人事課	教育費	教育総務費	0	149,606	学校施設等におけるクラスター発生対策事業
2		教育費	高等学校費	0	8,844	県立学校の原油価格物価高騰対応事業
3	文化課	災害復旧費	教育災害復旧費	53,431	74,076	文化財災害復旧事業
4	施設課	教育費	特別支援学校費	1,782,214	1,802,937	特別支援学校施設整備事業（経済対策分）
5	高校教育課	教育費	高等学校費	0	413	定通教育修学奨励事業
6	特別支援教育課	教育費	教育総務費	0	400	県立特別支援学校寄宿舎における舎費支援事業
7	体育保健課	教育費	保健体育費	0	31,643	学校における感染症対策事業（経済対策分）
8		教育費	保健体育費	0	2,689	子供たちの豊かなスポーツ環境整備事業（経済対策分）
9		教育費	保健体育費	0	5,830	運動公園管理運営費
10	義務教育課	教育費	教育総務費	0	13,195	夜間中学整備事業
11		教育費	教育総務費	0	17,460	送迎用バス安全装置改修支援事業（市町村立小・中学校等分）（経済対策分）

債務負担行為補正（追加）

（単位：千円）

No	課名	事項	期間	限度額	内容
1	教育政策課	教職員住宅用地賃借	令和5年度	171	教職員住宅に係る土地賃借料
2		文化庁派遣職員宿舍賃借	令和5年度 ～ 令和6年度	3,360	文化庁派遣職員宿舍に係る賃借料
3	学校人事課	校長宿舍等賃借	令和5年度	1,113	県立学校校長宿舍等の賃借料
4	施設課	県立学校用地等賃借	令和5年度	909	矢部高校プール用地外2校における賃借料
5	特別支援教育課	校長宿舍等賃借	令和5年度	1,273	かもと稲田支援学校及び鏡わかあゆ高等支援学校校長宿舍等の賃借料
6	社会教育課	電話相談室賃借	令和5年度	540	家庭教育電話相談事業で使用する電話相談室の賃借料
7		県立図書館改修事業 熊本市	令和5年度	155,579	県立図書館改修に係る工事費

債務負担行為補正（変更）

（単位：千円）

	課名	事項	補正前		補正後		内容
			期間	限度額	期間	限度額	
8	学校人事課ほか	県有施設等管理業務	令和5年度 ～ 令和9年度	1,186,064	（左に同じ）	1,451,109	県立高校エレベータ保守委託ほか
9	学校人事課ほか	給食業務	令和5年度 ～ 令和7年度	783,238	（左に同じ）	912,660	県立特別支援学校給食業務委託ほか
10	教育政策課ほか	情報処理関連業務	令和5年度 ～ 令和6年度	210,504	令和5年度 ～ 令和10年度	253,668	教務支援システムサポート業務ほか
11	施設課ほか	事務機器等賃借	令和5年度 ～ 令和10年度	494,935	（左に同じ）	496,988	県立高等学校施設整備事業ほか

債務負担行為（設定）

（単位：千円）

No	課名	事項	期間	限度額	内容
12	高校教育課	事務機器等賃借 【熊本県立高等学校実習資金特別会計】	令和5年度	153	熊本農業高校、鹿本農業高校の実習用クラウド年間使用料
13		育英資金返還金収納事務委託業務 【熊本県育英資金等貸与特別会計】	令和5年度	264	育英資金返還金コンビニ収納業務に係る委託費
14		情報処理関連業務 【熊本県育英資金等貸与特別会計】	令和5年度	1,179	育英資金管理システム保守業務に係る委託費

第 33 号

令和5年度熊本県一般会計予算

令和5年度熊本県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ913,589,944千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用

令和5年2月17日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
		千円
1 県	税	167,099,482
	1 県民税	46,416,037
	2 事業税	42,631,187
	3 地方消費税	32,134,888
	4 不動産取得税	4,926,544
	5 県たばこ税	2,167,585
	6 ゴルフ場利用税	609,696
	7 軽油引取税	14,750,127
	8 自動車税	23,299,716
	9 鉱区税	9,548
	10 狩猟税	17,838
	11 産業廃棄物税	136,316
2 地方消費税清算金		89,912,150
	1 地方消費税清算金	89,912,150

款	項	金額
		千円
3 地方譲与税		28,605,642
	1 特別法人事業譲与税	25,980,412
	2 地方揮発油譲与税	2,192,765
	3 石油ガス譲与税	66,504
	4 自動車重量譲与税	191,252
	5 地方道路譲与税	1
	6 森林環境譲与税	162,082
	7 航空機燃料譲与税	12,626
4 地方特例交付金		923,857
	1 地方特例交付金	923,857
5 地方交付税		223,515,409
	1 地方交付税	223,515,409
6 交通安全対策特別交付金		286,321
	1 交通安全対策特別交付金	286,321
7 分担金及び負担金		3,862,296

款	項	金額
		千円
	1 分 担 金	633,442
	2 負 担 金	3,228,854
8 使用料及び手数料		8,796,871
	1 使 用 料	6,372,643
	2 手 数 料	2,424,228
9 国庫支出金		179,141,646
	1 国庫負担金	42,940,202
	2 国庫補助金	134,456,860
	3 国庫委託金	1,744,584
10 財産収入		1,694,698
	1 財産運用収入	1,057,779
	2 財産売却収入	636,919
11 寄 附 金		348,566
	1 寄 附 金	348,566
12 繰 入 金		59,946,363

款	項	金額
		千円
	1 特別会計繰入金	225,983
	2 基金繰入金	59,720,380
13 繰越金		1
	1 繰越金	1
14 諸収入		69,317,642
	1 延滞金、加算金及び過料等	122,592
	2 県預金利子	2,423
	3 貸付金元利収入	54,910,481
	4 受託事業収入	2,479,300
	5 収益事業収入	3,062,156
	6 利子割精算金収入	69
	7 雑収入	8,740,621
15 県債		80,139,000
	1 県債	80,139,000
歳入合計		913,589,944

歳 出		
款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,636,807
	1 議 会 費	1,636,807
2 総 務 費		47,271,819
	1 総 務 管 理 費	19,266,311
	2 企 画 費	12,101,534
	3 徴 税 費	7,083,447
	4 市 町 村 振 興 費	4,356,889
	5 選 挙 費	1,771,296
	6 防 災 費	1,935,641
	7 統 計 調 査 費	426,035
	8 人 事 委 員 会 費	165,085
	9 監 査 委 員 費	165,581
3 民 生 費		107,730,323
	1 社 会 福 祉 費	59,630,988

款	項	金額
		千円
	2 児童福祉費	42,391,169
	3 生活保護費	4,909,094
	4 災害救助費	799,072
4 衛生費		122,231,444
	1 公衆衛生費	107,293,572
	2 環境衛生費	12,131,357
	3 保健所費	1,599,447
	4 医薬費	1,207,068
5 労働費		3,929,222
	1 労政費	227,494
	2 職業訓練費	3,280,329
	3 失業対策費	309,646
	4 労働委員会費	111,753
6 農林水産業費		64,050,335
	1 農業費	18,014,639

款	項	金額
		千円
	2 畜産業費	1,900,165
	3 農地費	22,117,966
	4 林業費	16,312,040
	5 水産業費	5,705,525
7 商工費		68,967,135
	1 商業費	59,302,875
	2 工鉱業費	7,649,254
	3 観光費	2,015,006
8 土木費		92,489,243
	1 土木管理費	2,850,505
	2 道路橋りょう費	42,271,900
	3 河川海岸費	32,469,567
	4 港湾費	4,891,692
	5 都市計画費	8,009,600
	6 住宅費	1,995,979

款	項	金額
9 警察費		千円 39,936,649
	1 警察管理費	35,556,860
	2 警察活動費	4,379,789
10 教育費		140,762,286
	1 教育総務費	28,953,982
	2 小学校費	36,455,840
	3 中学校費	21,786,932
	4 高等学校費	33,338,197
	5 特別支援学校費	14,267,674
	6 大学費	1,347,604
	7 社会教育費	2,755,530
	8 保健体育費	1,856,527
11 災害復旧費		17,838,460
	1 総務災害復旧費	611,824
	2 民生災害復旧費	70,620

款	項	金額
		千円
	3 農 林 水 産 業 災 害 復 旧 費	7,142,325
	4 商工災害復旧費	152,761
	5 土木災害復旧費	9,551,485
	6 警察災害復旧費	3,004
	7 教育災害復旧費	306,441
12 公 債 費		102,161,969
	1 公 債 費	102,161,969
13 諸 支 出 金		104,384,252
	1 繰 出 金	18,196,945
	2 ゴルフ場利用税金 交 付 金	427,643
	3 利子割交付金	48,417
	4 利子割精算金	143
	5 地 方 消 費 税 金 清 算	31,613,233
	6 地 方 消 費 税 金 交 付	45,176,462
	7 配当割交付金	814,175

款	項	金額
		千円
	8 株式等譲渡所得割金 交付金	648,845
	9 軽油引取税金 交付金	3,572,333
	10 所得割交付金	152,258
	11 環境性能割金 交付金	590,294
	12 法人事業税金 交付金	3,143,504
14 予備費		200,000
	1 予備費	200,000
	歳出合計	913,589,944

第2表 債務負担行為 設定			
事 項	期 間	限 度 額	
1 県議会棟改修事業 熊本市	令和6年度	千円 481,797	
2 県庁舎空調設備改修事業 熊本市	令和6年度	477,952	
3 宇城総合庁舎空調設備等改修事業 宇城市	令和6年度	189,248	
4 県有施設長寿命化保全計画策定業務	令和6年度	64,449	
5 防災情報通信基盤整備事業 熊本市ほか21市町村	令和6年度	489,883	
6 消防学校施設整備事業 益城市	令和6年度	209,318	
7 母子家庭等の児童の身元保証 母子家庭等の児童の身元保証に関する条例 (昭和34年熊本県条例第38号)に基づく令和5年 度における身元保証契約に伴う損害賠償	令和5年度 ～令和8年度	4,500	
8 こども総合療育センター整備事業 宇城市	令和6年度	144,173	
9 生活保護世帯進学応援資金貸付 生活保護世帯から大学等へ進学する者に対する 生活費等資金の貸付け	令和6年度 ～令和8年度	6,303	
	年次別内訳		
	令和6年度	2,101	
	令和7年度	2,101	
令和8年度	2,101		
10 医師修学資金貸付 医師修学資金貸与条例(平成20年熊本県条例 第45号)に基づく貸与契約に伴う修学資金の貸 付け	令和6年度 ～令和10年度	57,435	
	年次別内訳		
	令和6年度	11,487	
	令和7年度	11,487	
	令和8年度	11,487	
	令和9年度	11,487	
令和10年度	11,487		
11 保健環境科学研究所電気設備改修事業 宇土市	令和6年度	104,981	

事 項	期 間	限 度 額															
12 職業能力開発拠点整備事業 熊 本 市	令和6年度 ～令和7年度	千円 1,284,970															
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度	1,250,595 34,375															
13 障がい者訓練委託業務	令和6年度	2,605															
14 離職者訓練等委託業務	令和6年度	198,429															
15 農地売買等支援事業等損失補償 菊池地域農業協同組合（以下「J A 菊池」という。）が公益財団法人熊本県農業公社に2億円を限度額として農地売買等支援事業等資金を融資したことについて損失を受けた場合、県がJ A 菊池に行う損失補償	令和5年度 ～令和15年度	120,000															
16 農地売買等支援事業損失補償 公益社団法人全国農地保有合理化協会（以下「協会」という。）が公益財団法人熊本県農業公社に12億150万円を限度額として農地売買等支援事業資金を貸し付けたことについて損失を受けた場合、県が協会に行う損失補償	令和5年度 ～令和15年度	720,900															
17 農地中間管理機構条件整備損失補償 公益社団法人全国農地保有合理化協会（以下「協会」という。）が公益財団法人熊本県農業公社に1億2,548万円を限度額として農地中間管理事業に係る条件整備資金を貸し付けたことについて損失を受けた場合、県が協会に行う損失補償	令和5年度 ～令和15年度	76,000															
18 農業近代化資金利子補給 農業協同組合等が農業近代化資金を農業者等に対し、令和5年度において総額55億円の範囲内で融資する場合の農業協同組合等に対する利子補給	令和6年度 ～令和26年度	603,992															
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度 令和15年度 令和16年度 令和17年度 令和18年度 令和19年度 令和20年度 令和21年度 令和22年度 令和23年度 令和24年度 令和25年度 令和26年度	64,635 66,500 66,500 62,712 57,597 52,096 46,750 41,404 36,157 30,713 25,366 20,022 14,716 9,330 3,986 2,094 1,561 1,086 615 145 7															
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>期 間</th> <th>利子補給率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">個 人</td> <td>農 協</td> <td rowspan="2">15年 以内</td> <td rowspan="2">年1.30%以内</td> </tr> <tr> <td>銀 行</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">共 同</td> <td>農 協</td> <td rowspan="2">20年 以内</td> <td>年1.30%以内</td> </tr> <tr> <td>銀 行</td> <td>年0.80%以内</td> </tr> </tbody> </table>			区 分		期 間	利子補給率	個 人	農 協	15年 以内	年1.30%以内	銀 行	共 同	農 協	20年 以内	年1.30%以内	銀 行	年0.80%以内
区 分		期 間	利子補給率														
個 人	農 協	15年 以内	年1.30%以内														
	銀 行																
共 同	農 協	20年 以内	年1.30%以内														
	銀 行		年0.80%以内														

事 項	期 間	限 度 額
19 農業経営負担軽減支援資金利子補給 農業協同組合等が、既往債務の負担軽減を図るために必要な資金を、地域農業の担い手となる意欲ある農業者等に対し、令和5年度において総額5億円の範囲内で融資する場合の農業協同組合等に対する利子補給	令和6年度 ～令和21年度	千円 48,699
	年次別内訳	
	令和6年度	6,378
	令和7年度	6,500
	令和8年度	6,500
	令和9年度	5,945
	令和10年度	5,233
	令和11年度	4,484
	令和12年度	3,749
	令和13年度	3,014
	令和14年度	2,285
	令和15年度	1,543
	令和16年度	1,159
	令和17年度	882
	令和18年度	613
令和19年度	341	
令和20年度	70	
令和21年度	3	
20 指定野菜価格安定対策資金支払保証 一般社団法人熊本県野菜価格安定資金協会（以下「協会」という。）が、独立行政法人農畜産業振興機構に対して支払う指定野菜価格安定対策資金に不足を生じた場合、県が協会に対しその不足額を補助する支払保証	令和5年度 ～令和6年度	735,674
21 契約指定野菜安定供給資金支払保証 一般社団法人熊本県野菜価格安定資金協会（以下「協会」という。）が、独立行政法人農畜産業振興機構に対して支払う契約指定野菜安定供給資金に不足を生じた場合、県が協会に対しその不足額を補助する支払保証	令和5年度 ～令和6年度	3,954
22 第一海路口地区農業生産基盤整備事業 熊本市	令和6年度	425,000
23 第二宇土八水地区農業生産基盤整備事業 熊本市・宇土市	令和6年度 ～令和7年度	470,000
	年次別内訳	
	令和6年度	350,000
	令和7年度	120,000
24 津口・芝口1期地区農業生産基盤整備事業 八代市	令和6年度 ～令和7年度	1,112,000
	年次別内訳	
	令和6年度	634,000
	令和7年度	478,000

事 項	期 間	限 度 額
25 大開地区農業生産基盤整備事業 玉 名 市	令和6年度	千円 210,000
26 共和地区農業生産基盤整備事業 玉 名 市	令和6年度 ～令和7年度	492,000
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度	340,000 152,000
27 小島地区農業生産基盤整備事業 天 草 市	令和6年度 ～令和7年度	684,000
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度	300,000 384,000
28 上杉地区農村地域防災減災事業 熊 本 市	令和6年度 ～令和8年度	2,960,000
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度 令和8年度	764,000 1,080,000 1,116,000
29 松原地区農村地域防災減災事業 宇 土 市	令和6年度 ～令和8年度	2,940,000
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度 令和8年度	585,000 1,350,000 1,005,000
30 砂川地区農村地域防災減災事業 宇 城 市	令和6年度 ～令和9年度	3,225,000
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度	975,000 975,000 870,000 435,000
31 平原地区農村地域防災減災事業 長 洲 町	令和6年度	100,000
32 竜北地区農村地域防災減災事業 氷 川 町	令和6年度 ～令和7年度	1,577,000
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度	703,000 874,000

事 項		期 間	限 度 額													
33 漁業近代化資金利子補給 漁業協同組合等が漁業近代化資金を漁業者等 に対し、令和5年度において総額8億5,500万円 の範囲内で融資する場合の漁業協同組合等に対 する利子補給		令和6年度 ～令和25年度	千円 82,257													
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>期 間</th> <th>利 子 補 給 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">個人 施設 等 資金</td> <td>130トン未満の漁船 その他の施設</td> <td>20年 以内</td> <td rowspan="2">年1.30% 以内</td> </tr> <tr> <td>育成期間が通常1年以上で ある水産動植物の種苗の購 入又は育成に必要な資金</td> <td>5年 以内</td> </tr> <tr> <td>共同 利用</td> <td>農林中央金庫が漁業協同組 合に貸し付ける資金</td> <td>20年 以内</td> <td>年0.60% 以内</td> </tr> </tbody> </table>		区 分		期 間	利 子 補 給 率	個人 施設 等 資金	130トン未満の漁船 その他の施設	20年 以内	年1.30% 以内	育成期間が通常1年以上で ある水産動植物の種苗の購 入又は育成に必要な資金	5年 以内	共同 利用	農林中央金庫が漁業協同組 合に貸し付ける資金	20年 以内	年0.60% 以内	年次別内訳 令和6年度 7,305 令和7年度 7,305 令和8年度 7,305 令和9年度 7,082 令和10年度 6,635 令和11年度 6,189 令和12年度 5,741 令和13年度 5,294 令和14年度 4,847 令和15年度 4,400 令和16年度 3,954 令和17年度 3,506 令和18年度 3,059 令和19年度 2,613 令和20年度 2,166 令和21年度 1,748 令和22年度 1,360 令和23年度 971 令和24年度 583 令和25年度 194
区 分		期 間	利 子 補 給 率													
個人 施設 等 資金	130トン未満の漁船 その他の施設	20年 以内	年1.30% 以内													
	育成期間が通常1年以上で ある水産動植物の種苗の購 入又は育成に必要な資金	5年 以内														
共同 利用	農林中央金庫が漁業協同組 合に貸し付ける資金	20年 以内	年0.60% 以内													
34 漁業経営維持安定対策利子補給 漁業協同組合等が漁業経営維持安定資金を漁 業者に対し、令和5年度において総額8,000万円 の範囲内で融資する場合の漁業協同組合等に対 する利子補給		令和6年度 ～令和15年度	6,767													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>利子補給率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10年以内</td> <td>年1.30%以内</td> </tr> </tbody> </table>		期 間	利子補給率	10年以内	年1.30%以内	年次別内訳 令和6年度 1,041 令和7年度 1,043 令和8年度 1,041 令和9年度 966 令和10年度 819 令和11年度 668 令和12年度 520 令和13年度 371 令和14年度 224 令和15年度 74										
期 間	利子補給率															
10年以内	年1.30%以内															
35 中小企業対策融資損失補償 金融機関が中小企業対策融資として総額189 億円の範囲内で融資した資金について熊本県信 用保証協会が保証債務の履行をした場合の損失 補償		令和5年度 ～令和18年度	210,080													

事 項	期 間	限 度 額
36 中小企業協同組合等設備投資促進利子助成 高度化に取り組む中小企業協同組合等が、経営革新計画に基づく設備投資のために必要な資金を金融機関から借り入れた場合の中小企業協同組合等に対する利子助成	令和6年度 ～令和15年度	千円 12,004
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度 令和15年度	2,000 2,000 1,778 1,556 1,334 1,112 889 667 445 223
	期 間	利子助成率
	10年以内	年1.0%以内
37 企業立地促進費補助	令和6年度 ～令和9年度	1,897,850
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度	973,350 324,500 300,000 300,000
38 「ONE PIECE」連携復興応援事業	令和6年度	5,000
39 熊本地震震災ミュージアム中核拠点施設 管理運営業務	令和6年度 ～令和7年度	159,125
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度	79,155 79,970
40 地域道路改築事業 (国道445号新神屋敷橋) 五 木 村	令和6年度 ～令和7年度	450,000
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度	350,000 100,000
41 道路施設保全改築事業 (玉名立花線菰田橋) 和 水 町	令和6年度 ～令和7年度	1,500,000
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度	800,000 700,000
42 街路事業費	令和6年度 ～令和7年度	2,100,000
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度	1,200,000 900,000

事 項	期 間	限 度 額
43 県民総合運動公園整備事業 熊 本 市	令和 6 年度	千円 235,899
44 警察関係業務	令和 6 年度	156,150
45 県立高等学校仮設校舎賃借	令和 6 年度 ～令和10年度	382,801
	年次別内訳 令和 6 年度 令和 7 年度 令和 8 年度 令和 9 年度 令和10年度	74,896 99,861 99,861 99,861 8,322
46 県立高等学校空調設備整備事業 熊 本 市	令和 6 年度	166,742
47 済々寮高校整備事業 熊 本 市	令和 6 年度	295,547
48 第一高校整備事業 熊 本 市	令和 6 年度	932,473
49 八代高校整備事業 八 代 市	令和 6 年度	52,500
50 荒尾支援学校整備事業 荒 尾 市	令和 6 年度	16,100
51 松橋支援学校屋外排水設備改修事業 宇 城 市	令和 6 年度	105,121
52 松橋西支援学校整備事業 宇 城 市	令和 6 年度	35,000
53 菊池支援学校整備事業 合 志 市	令和 6 年度	40,274
54 大津支援学校整備事業 大 津 町	令和 6 年度	34,714
55 県立図書館展覧会開催事業	令和 6 年度	5,297
56 大切畑ダム復興事務所施設賃借	令和 6 年度 ～令和 7 年度	9,000
	年次別内訳 令和 6 年度 令和 7 年度	3,610 5,390

事 項	期 間	限 度 額				
57 中小企業等復旧・復興支援利子助成 復旧事業に取り組む中小企業者等が、中小企業組合等共同施設等災害復旧費補助金に係る自己負担分の費用を金融機関から借り入れた場合の中小企業者等に対する利子助成	令和6年度 ～令和25年度	千円 8,746				
	年次別内訳 令和6年度 760 令和7年度 760 令和8年度 760 令和9年度 738 令和10年度 693 令和11年度 648 令和12年度 604 令和13年度 559 令和14年度 514 令和15年度 470 令和16年度 425 令和17年度 380 令和18年度 336 令和19年度 291 令和20年度 246 令和21年度 202 令和22年度 157 令和23年度 112 令和24年度 68 令和25年度 23					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>利子助成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20年以内</td> <td>年2.0%以内</td> </tr> </tbody> </table>	期 間	利子助成率	20年以内	年2.0%以内		
期 間	利子助成率					
20年以内	年2.0%以内					
58 地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務 他の地方公共団体と共同して発行する地方債証券について、連帯して償還及び利息の支払をなす債務	令和5年度 ～令和15年度	元金 1,170,000,000 千円及びその利息 に相当する金額				
59 県有施設等管理業務	令和6年度 ～令和7年度	2,930				
	年次別内訳 令和6年度 2,180 令和7年度 750					
60 情報処理関連業務	令和6年度 ～令和9年度	307,273				
	年次別内訳 令和6年度 268,397 令和7年度 35,232 令和8年度 1,928 令和9年度 1,716					
61 事務機器等賃借	令和6年度 ～令和11年度	2,141,690				
	年次別内訳 令和6年度 524,209 令和7年度 386,948 令和8年度 377,893 令和9年度 373,345 令和10年度 304,439 令和11年度 174,856					

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
職業能力開発校整備事業費	千円 970,000	(借入先) 財務省、地方公	年5.0% 以 内	据置期間を含め 30年以内
土地改良 国庫補助事業費	2,380,000	共団体金融機構、 会社、その他	(ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等
農地海岸保全 国庫補助事業費	420,000	(借入方法) 証書借入又は証		
農地防災 国庫補助事業費	339,000	券発行(他の地方 公共団体との共同 発行を含む。)		ただし、県財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。
湛水防除 国庫補助事業費	587,000	(その他)		
造林 国庫補助事業費	33,000	工事その他の都 合により、一部又 は全部を翌年度以 降に繰り下げて借 り入れることがで きる。		
林道 国庫補助事業費	583,000			
治山 国庫補助事業費	2,931,000	発行価格が額面 金額を下回るとき は、その発行差額 をうめるため必要 な金額を加算した 額を限度額とする ことができる。		
保安林整備 国庫補助事業費	198,000			
沿岸漁場整備 国庫補助事業費	162,000			
漁港 国庫補助事業費	463,000			
漁港海岸保全 国庫補助事業費	45,000			
観光施設整備 事業費	128,000			
道路橋りょう 国庫補助事業費	6,668,000			
道路維持 国庫補助事業費	3,062,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
河川国庫補助事業費	千円 1,993,000	(借入先) 財務省、地方公	年5.0% 以 内	据置期間を含め 30年以内
砂防国庫補助事業費	2,981,000	共団体金融機構、 会社、その他	(ただし、 利率見直し	半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等
河川海岸保全 国庫補助事業費	151,000	(借入方法) 証書借入又は証	方式で借り 入れる資金	ただし、県財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。
港湾建設 国庫補助事業費	375,000	券発行(他の地方 公共団体との共同 発行を含む。)	利率の見直 しを行った	
土地区画整理 事業費	444,000	(その他) 工事その他の都	後において は、当該見	
街路国庫補助事業費	1,154,000	合により、一部又 は全部を翌年度以 降に繰り下げて借	直し後の利 率)	
都市公園整備 事業費	161,000	り入れることがで きる。		
公営住宅 建設事業費	441,000	発行価格が額面 金額を下回るとき		
空港直轄事業 負担金	133,000	は、その発行差額 をうめるため必要		
土地改良直轄事業 負担金	776,000	な金額を加算した 額を限度額とする		
農地海岸直轄事業 負担金	503,000	ことができる。		
道路直轄事業 負担金	5,673,000			
河川直轄事業 負担金	5,403,000			
砂防直轄事業 負担金	1,012,000			
港湾直轄事業 負担金	714,000			
鉄道施設 過年発生国庫 補助事業費	552,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
福祉施設 過年度発生国庫費 補助事業費	千円 20,000	(借入先) 財務省、地方公 共団体金融機構、 会社、その他	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	据置期間を含め 30年以内 半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等 ただし、県財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。
耕地災害 過年度発生国庫費 補助事業費	149,000	(借入方法) 証書借入又は証 券発行(他の地方 公共団体との共同 発行を含む。)		
治山災害 現年度発生国庫費 補助事業費	2,000	(その他)		
治山災害 過年度発生国庫費 補助事業費	50,000	工事その他の都 合により、一部又 は全部を翌年度以 降に繰り下げて借 り入れることがで きる。		
漁港災害 現年度発生国庫費 補助事業費	6,000	発行価格が額面 金額を下回るとき は、その発行差額 をうめるため必要 な金額を加算した 額を限度額とする ことができる。		
公共土木 現年度発生国庫費 補助事業費	329,000			
公共土木 過年度発生国庫費 補助事業費	2,151,000			
教育施設 過年度発生国庫費 補助事業費	59,000			
公共土木直轄 災害復旧事業負担金	40,000			
議会棟整備 事業費	243,000			
総合庁舎整備 事業費	339,000			
県庁舎整備 事業費	282,000			
県立劇場整備 事業費	1,708,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域公共交通 確保維持改善 事業費	千円 370,000	(借入先) 財務省、地方公 共団体金融機構、 会社、その他	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	据置期間を含め 30年以内 半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等 ただし、県財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。
防災施設 整備事業費	32,000	(借入方法) 証書借入又は証 券発行(他の地方 公共団体との共同 発行を含む。)		
くまもと県民交流館 整備事業費	8,000	(その他) 工事その他の都 合により、一部又 は全部を翌年度以 降に繰り下げて借 り入れることがで きる。		
総合相談所 整備費	3,000	発行価格が額面 金額を下回るとき は、その発行差額 をうめるため必要 な金額を加算した 額を限度額とする ことができる。		
心身障害児福祉 施設整備事業費	132,000			
障がい者福祉施設 整備事業費	19,000			
老人福祉施設整備 事業費	169,000			
児童福祉施設 整備事業費	23,000			
清水が丘学園整備 事業費	327,000			
保健環境科学研究所 整備事業費	80,000			
保健所整備 事業費	4,000			
技術短期大学 校整備事業費	171,000			
農業公園整備 事業費	154,000			
農業大学校整備 事業費	164,000			
農業試験研究機関 整備事業費	456,000			
家畜保健衛生所 整備事業費	1,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
単県農業農村整備事業費	千円 47,000	(借入先) 財務省、地方公	年5.0% 以 内	据置期間を含め 30年以内
単県林道整備事業費	2,000	共団体金融機構、 会社、その他	(ただし、 利率見直し	半年賦元利均等 償還又は元金均等
単県治山事業費	51,000	(借入方法)	方式で借り	償還、満期一括償
森林公園整備事業費	9,000	証書借入又は証 券発行(他の地方	入れる資金	償還等
水産施設整備事業費	88,000	公共団体との共同 発行を含む。)	利率の見直	ただし、県財政
単県漁港整備事業費	77,000	(その他)	しを行った	の都合により、繰
水産研究センター整備事業費	83,000	工事その他の都 合により、一部又	後において	上償還をなし、又
伝統工芸館整備事業費	37,000	は全部を翌年度以 降に繰り下げて借	は、当該見	は借換えをすること
産業展示場整備事業費	20,000	り入れることがで きる。	直し後の利	とができる。
産業技術センター整備事業費	8,000	発行価格が額面 金額を下回るとき	率)	
県有施設保全改修事業費	585,000	は、その発行差額 をうめるため必要		
建設技術センター整備事業費	4,000	な金額を加算した 額を限度額とする		
単県道路整備事業費	4,517,000	額を限度額とする ことができる。		
単県河川整備事業費	8,634,000			
単県砂防整備事業費	1,353,000			
単県河川海岸整備事業費	191,000			
単県港湾整備事業費	199,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
天草空港整備事業費	千円 53,000	(借入先) 財務省、地方公	年5.0% 以 内	据置期間を含め 30年以内
単県土地区画整理事業費	1,041,000	共団体金融機構、 会社、その他	(ただし、 利率見直し	半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等
単県街路整備事業費	78,000	(借入方法) 証書借入又は証	方式で借り 入れる資金	
単県公園整備事業費	34,000	券発行(他の地方 公共団体との共同	について、	ただし、県財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。
警察施設整備事業費	1,451,000	発行を含む。)	利率の見直 しを行った	
交通安全施設整備事業費	533,000	(その他) 工事その他の都	後において	
私立学校施設整備事業費	3,000	合により、一部又 は全部を翌年度以	は、当該見 直し後の利 率)	
県立高等学校整備事業費	6,666,000	降に繰り下げて借 り入れることがで きる。		
文化財保存整備事業費	29,000	発行価格が額面 金額を下回るとき		
社会教育施設整備事業費	284,000	は、その発行差額 をうめるため必要		
県立美術館整備事業費	191,000	な金額を加算した 額を限度額とする		
県営体育施設整備事業費	123,000	ことができる。		
耕過年発生単県 災害復旧事業費	418,000			
治現年発生単県 災害復旧事業費	32,000			
漁現年発生単県 災害復旧事業費	2,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共土木 現年発生単 災害復旧事業費	千円 273,000	(借入先) 財務省、地方公 共団体金融機構、 会社、その他	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	据置期間を含め 30年以内 半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等 ただし、県財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。
公共土木 過年発生単 災害復旧事業費	102,000	(借入方法) 証書借入又は証 券発行(他の地方 公共団体との共同 発行を含む。)		
教育施設 過年発生単 災害復旧事業費	6,000	(その他) 工事その他の都 合により、一部又 は全部を翌年度以 降に繰り下げて借 り入れることがで きる。 発行価格が額面 金額を下回るとき は、その発行差額 をうめるため必要 な金額を加算した 額を限度額とする ことができる。		
臨時財政対策債	3,908,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p style="text-align: center;">公 有 林 整 備 費 事 業</p>	<p style="text-align: center;">千円 81,000</p>	<p>(借入先) 財務省、地方公共団体金融機構、会社、その他 (借入方法) 証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。） (その他) 工事その他の都合により、一部又は全部を翌年度以降に繰り下げて借り入れることができる。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額を加算した額を限度額とすることができる。</p>	<p>年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>据置期間を含め50年以内 年賦元利均等償還又は元金均等償還等 ただし、県財政の都合により、繰上償還をなし、又は借換えをすることができる。</p>
<p style="text-align: center;">計</p>	<p style="text-align: center;">80,139,000</p>			

第 37 号

令和5年度熊本県立高等学校実習資金特別会計予算

令和5年度熊本県の県立高等学校実習資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 341,603千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和5年2月17日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算 歳 入		
款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円
		20,473
2 財 産 収 入	1 使 用 料	20,473
		179,519
	1 財 産 運 用 収 入	252
	2 財 産 売 払 収 入	179,267
3 繰 入 金		78,118
	1 一 般 会 計 繰 入 金	63,780
	2 基 金 繰 入 金	14,338
4 繰 越 金		63,493
	1 繰 越 金	63,493
歳 入 合 計		341,603

歳 出		
款	項	金 額
1 教 育 費		千円 341,603
	1 高 等 学 校 費	341,603
歳 出 合 計		341,603

第 41 号

令和5年度熊本県育英資金等貸与特別会計予算

令和5年度熊本県の育英資金等貸与特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ672,548千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和5年2月17日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算 歳入		
款	項	金額
1 財産収入		千円 889
	1 財産運用収入	889
2 繰越金		34,118
	1 繰越金	34,118
3 諸収入		637,541
	1 貸付金元利収入	637,541
歳入合計		672,548

歲 出		
款	項	金 額
1 教 育 費		千円 672,548
	1 育 英 資 金	672,548
歲 出 合 計		672,548

令和5年度当初予算総括表

教育委員会

一般会計

(単位：千円)

課名	本年度	内訳			前年度	比較	本年度の財源内訳			
		通常分	新型コロナウイルス感染症対策分	令和2年7月豪雨対応分			特定財源			一般財源
							国支出金	地方債	その他	
教育政策課	1,367,714	1,360,984	5,664	1,066	1,458,441	-90,727	9,811		59,352	1,298,551
学校人事課	107,707,446	107,593,994	113,452		110,145,056	-2,437,610	20,095,168		3,287,245	84,325,033
文化課	1,498,216	1,464,653		33,563	1,088,402	409,814	9,813	434,000	277,937	776,466
施設課	7,912,110	7,912,110			5,168,068	2,744,042	4,029	6,551,000	17,261	1,339,820
高校教育課	1,898,442	1,566,371		332,071	1,879,252	19,190	324,960	34,000	301,078	1,238,404
特別支援教育課	279,702	279,702			299,846	-20,144	42,057		1,364	236,281
学校安全・安心推進課	561,843	558,626		3,217	562,747	-904	100,767		232,514	228,562
体育保健課	1,624,129	1,624,129			1,617,264	6,865	87,408	123,000	67,988	1,345,733
義務教育課	648,243	632,939	15,304		454,774	193,469	99,703	81,000	20,547	446,993
社会教育課	1,549,704	1,545,782	3,922		1,322,041	227,663	46,839	135,000	136,565	1,231,300
人権同和教育課	32,178	32,178			33,772	-1,594	650		7,646	23,882
一般会計合計	125,079,727	124,571,468	138,342	369,917	124,029,663	1,050,064	20,821,205	7,358,000	4,409,497	92,491,025

熊本県立高等学校実習資金特別会計

(単位：千円)

高校教育課	341,603	341,603			389,226	-47,623			341,603	
-------	---------	---------	--	--	---------	---------	--	--	---------	--

熊本県育英資金等貸与特別会計

(単位：千円)

高校教育課	672,548	672,548			724,323	-51,775			672,548	
-------	---------	---------	--	--	---------	---------	--	--	---------	--

合計

(単位：千円)

教育委員会合計	126,093,878	125,585,619	138,342	369,917	125,143,212	950,666	20,821,205	7,358,000	5,423,648	92,491,025
---------	-------------	-------------	---------	---------	-------------	---------	------------	-----------	-----------	------------

教育委員会 令和5年度当初予算 内訳

主な事業

(単位:千円)

No	課名	事業名	事業内容	予算額
1	教育政策課	熊本県教育情報化推進事業	県立学校の教育用パソコン等のリースやネットワークの保守管理等に要する経費	915,862
2		教育振興基本計画推進事業	教育振興基本計画の推進及び次期計画の策定に要する経費	4,860
3	学校人事課	学校における働き方改革推進事業	学校現場における働き方改革の推進に要する経費	10,894
4		管理事務費のうち学校徴収金等経費	学校給食費の公会計化に伴う、県立学校への徴収金システム導入経費、及び徴収金業務を行う職員配置に要する経費	42,305
5		教育サポート事業	教職員等の業務を支援するサポーターの配置に要する経費	428,639
6		(新)教員不足解消緊急対策事業	教員不足の早期解消のための教員の魅力を発信する広報活動等に要する経費	9,487
7		特別支援学校通学バス感染症対策事業	特別支援学校の通学バス増便に要する経費	113,452
8	文化課	高等学校(文化部)部活動指導員配置事業	部活動指導員の配置に要する経費	4,377
9		文化財保存事業	国・県指定文化財の保存整備・防災対策を行う市町村等に対する助成	78,785
10		(新)熊本文化財記録・伝承事業	熊本地震文化財復旧記録集の刊行に要する経費	1,076
11		装飾古墳館保全計画	装飾古墳館の保全計画に基づく工事に要する経費	166,460
12		細川コレクション永青文庫推進事業	永青文庫所蔵美術品の展示及び展示する美術品等の調査研究に要する経費	37,762
13		文化財災害復旧事業	平成28年熊本地震で被災した国・県指定文化財等の復旧に要する経費	299,459
14		文化財災害復旧事業(令和2年7月豪雨)	令和2年7月豪雨で被災した国・県指定文化財等の復旧に要する経費	6,884
15	施設課	校舎新・増改築事業	熊本工業高校実習棟改築に要する経費	1,213,813
16		県立高等学校施設整備事業	小川工業高校実習棟改築工事外60件に要する経費	4,066,261
17		特別支援教育環境整備事業	球磨支援学校移転整備工事外2件に要する経費	2,070,708
18	高校教育課	県立高校魅力化きらめきプラン	県立高校の特色化・魅力化の推進等に要する経費	49,149
19		高等学校等通学支援事業(7月豪雨対応分)	令和2年7月豪雨により通学困難となった生徒の通学支援に要する経費	329,733
20		高校生キャリアサポート事業	高校生の就職のための求人開拓や就職相談を行うキャリアサポーター等の設置に要する経費	73,721
21		未来へつなぐキャリア教育推進事業	地元企業との連携を支援するための支援員配置や企業情報の一元化、インターンシップ等に要する経費	6,247

(単位:千円)

No	課名	事業名	事業内容	予算額
22	高校教育課	くまもとCOREハイスクール・ネットワーク事業	中山間地域等の小規模校と都市部の大規模校との連携による教育課程の共通化やICTを活用した遠隔授業の実施等に要する経費	4,807
23		マイスター・ハイスクール事業	産学官連携による産業人材育成に要する経費	9,000
24		地域資源とのコラボ推進事業(豪雨災害関連事業)	令和2年7月豪雨で被災した人吉・球磨地域の専門高校における地域資源を活用した学校の魅力化・特色化の推進に要する経費	2,338
25		(新)外国人生徒受入支援事業	外国人生徒受け入れのための通訳や支援員の配置に要する経費	4,659
26		(新)県立高校半導体関連人材育成事業	高校生を対象とする半導体関連産業への理解促進と人材育成の取組に要する経費	38,229
27		奨学のための給付金事業	経済的理由により就学困難な公立高等学校の高校生に対する給付金の支給に要する経費	740,234
28		高等学校産業教育設備整備費	産業教育の実験実習及び熊本工業高校実習棟改築に伴う設備整備に要する経費	163,247
29		高森高校環境整備事業	高森高校のマンガ学科設置に伴う実習室の整備等に要する経費	41,140
30		特別支援教育課	医療的ケア児等支援事業のうち通学支援補助事業	特別支援学校及び高等学校の児童生徒に対する医療的ケアに要する経費のうち、通学支援に係る助成
31	(新)多様な学びの場整備事業		通常の学級を含めた多様な学びの場のより適切な選択、通級指導教室等の学びの場の整備及び教員の専門性向上に要する経費	2,229
32	特別支援教育充実事業のうち学習環境整備事業		特別支援教育の充実・推進等に要する経費のうち、日本語によるコミュニケーションが難しい状況にある子供のための機器整備に要する経費	500
33	特別支援教育総合推進事業		障がいのある児童生徒等の理解啓発及び支援体制整備等に要する経費	5,688
34	発達障がい等支援事業		発達障がい等のある児童生徒への支援に要する経費	23,473
35	県立特別支援学校管理運営費		新設3校及び高等部を移転した2校の運営に要する経費	114,893
36	学校安全・安心推進課		いじめ防止対策推進事業	いじめ防止対策推進法に基づきいじめの防止等のための環境整備に要する経費
37		SC活用事業	いじめ・不登校、地震・豪雨災害等の児童生徒へ対応するためのスクールカウンセラーの配置に要する経費	174,866
38		SSW活用事業	いじめ・不登校、地震・豪雨災害等の児童生徒へ対応するためのスクールソーシャルワーカーの配置に要する経費	128,274
39		防災教育推進事業	防災教育の推進及び学校防災体制の充実に要する経費	2,078
40	体育保健課	部活動指導員配置事業	運動部活動指導員の配置に要する経費	40,264
41		(新)子供たちの豊かなスポーツ環境整備事業	公立中学校の休日における運動部活動の地域移行に伴う実技指導者の配置等に要する経費	74,440

(単位:千円)

No	課名	事業名	事業内容	予算額
42	義務教育課	夜間中学整備事業	夜間中学の設置に要する経費	184,668
43		学力向上対策事業	学力向上の推進及び県学力・学習状況調査の実施に要する経費	71,005
44		「熊本の学び」推進事業	学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の適切かつ着実な実施の推進等に要する経費	4,425
45		教育支援体制整備事業(公立幼稚園)	公立幼稚園における教育支援体制の整備を行う市町村に対する助成	11,250
46		(新)文化部活動指導員配置支援事業	市町村立中学校における部活動指導員の配置を行う市町村に対する助成	1,193
47		(新)日本語指導推進事業	日本語指導体制の充実及びTSMC受入拠点校への通訳等の派遣を行う市町村に対する助成	15,425
48		社会教育課	「親の学び」推進事業	保護者の相談機会の充実や系統的な学習プログラムの普及啓発等に要する経費
49	県生涯学習推進センター運営事業		県生涯学習推進センターの指定管理に要する経費及び生涯学習推進事業に要する経費	20,171
50	青少年教育施設管理運営費		青少年教育施設の指定管理に要する経費及び保全計画に基づく工事に要する経費	466,794
51	地域学校協働活動推進事業		地域と学校の連携・協働を推進するための取組みを行う市町村に対する助成	81,962
52	こども図書館設置準備事業		こども図書館の設置に向けた準備に要する経費	192,181
53	(新)熊本県こどもの読書環境整備基金積立金		こども図書館の開館準備及び運営等のため寄せられた寄附金の積立	100,000
54	(新)特別展「文字が語る古代のくまもと」の開催(図書館)		特別展「文字が語る古代のくまもと」の開催に要する経費	11,330
55	人権同和教育課	各種人権教育研修事業	教職員の人権問題についての基本的認識を深め指導力の向上を図るための研修に要する経費	2,444
56		高等学校等進学奨励事業	地域改善対策高等学校等奨学資金の返還事務に要する経費及び国への返納金	12,185
57		熊本県子ども人権フェスティバル事業	熊本県人権子ども集会の運営に要する経費	2,337

債務負担行為（設定）

（単位：千円）

No	課名	事項	期間	限度額	内容
1	教育政策課ほか	情報処理関連業務	令和6年度 ～ 令和9年度	17,348	教育情報システムプラットフォーム使用料ほか
2	教育政策課ほか	事務機器等賃借	令和6年度 ～ 令和11年度	510,162	教育用PC再リースほか
3	施設課	済々黌高校整備事業 熊本市	令和6年度	295,547	済々黌高校長寿命化改修に係る工事費
4		第一高校整備事業 熊本市	令和6年度	932,473	第一高校長寿命化改修に係る工事費
5		八代高校整備事業 八代市	令和6年度	52,500	八代高校長寿命化改修に係る設計委託費
6		県立高等学校仮設校舎賃借	令和6年度 ～ 令和10年度	382,801	玉名高校仮設校舎賃借に係る賃借料
7		県立高等学校空調設備整備事業 熊本市	令和6年度	166,742	済々黌高校及び第一高校長寿命化空調設備改修に係る工事費
8		松橋支援学校屋外排水設備改修事業 宇城市	令和6年度	105,121	松橋支援学校屋外排水設備改修に係る工事費
9		松橋西支援学校整備事業 宇城市	令和6年度	35,000	松橋西支援学校長寿命化改修に係る設計委託費
10		荒尾支援学校整備事業 荒尾市	令和6年度	16,100	荒尾支援学校長寿命化改修に係る設計委託費
11		菊池支援学校整備事業 菊池市	令和6年度	40,274	菊池支援学校高等部移転整備に係る設計委託費
12		大津支援学校整備事業 大津町	令和6年度	34,714	大津支援学校高等部移転整備に係る設計委託費
13	社会教育課	県立図書館展覧会開催事業	令和6年度	5,297	特別展「文字が語る古代のくまもと」の開催に要する経費

第 63 号

熊本県立美術館条例の一部を改正する条例の制定について

熊本県立美術館条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

令和5年2月17日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県立美術館条例の一部を改正する条例

熊本県立美術館条例（昭和50年熊本県条例第33号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第18条の規定に基づき」を「第2条第1項に規定する博物館として」に改める。

第21条第1項中「第20条第1項」を「第23条第1項」に改める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

（提案理由）

博物館法（昭和26年法律第285号）の一部改正に伴い、関係規定を整理する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

条 例 等 議 案 関 係 (概 要)

議案番号	議 案 名	内 容
第 6 3 号	<p>熊本県立美術館</p> <p>条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>1 条例改正の趣旨</p> <p>博物館法（昭和26年法律第285号）の一部改正に伴い、関係規定を整備するもの。</p> <p>2 改正の内容</p> <p>（1）熊本県立美術館の設置根拠を博物館法第18条から同法第2条第1項に改める。</p> <p>（2）熊本県立美術館協議会の設置根拠を同法第20条第1項から同法第23条第1項に改める。</p> <p>3 施行期日</p> <p>令和5年4月1日</p>

第 64 号

熊本県こどもの読書環境整備基金条例の制定について

熊本県こどもの読書環境整備基金条例を次のように制定することとする。

令和5年2月17日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県こどもの読書環境整備基金条例

(設置)

第1条 こどもの読書環境を整備し、こどもの豊かな感性と創造力を育むため、熊本県こどもの読書環境整備基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、熊本県一般会計歳入歳出予算（以下「予算」という。）で定める。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる利益は、予算に計上して、基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第5条 知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(基金の処分)

第6条 知事は、第1条に規定する目的を達成するために必要な費用に充てる場合に限り、予算の定めるところにより基金の全部又は一部を処分することができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(提案理由)

こどもの読書環境を整備し、こどもの豊かな感性と創造力を育むため、基金を設置する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

条 例 等 議 案 関 係 (概 要)

議案番号	議 案 名	内 容
第 6 4 号	熊本県こどもの 読書環境整備基 金条例の制定に ついて	<p>1 制定改廃の必要性（背景、法令上の根拠等）</p> <p>こどもの読書環境を整備し、こどもの豊かな感性と創造力を育むため、基金を設置する必要がある。</p> <p>2 内容</p> <p>熊本県こどもの読書環境整備基金（以下「基金」という。）の設置及び運営に関し、必要な事項を定める。</p> <p>（1）基金の設置について定める。（第1条関係）</p> <p>（2）基金として積み立てる額について定める。 （第2条関係）</p> <p>（3）基金に属する現金の保管について定める。 （第3条関係）</p> <p>（4）基金の運用から生ずる収益の処理について定める。（第4条関係）</p> <p>（5）基金の運用について定める。（第5条関係）</p> <p>（6）基金の処分について定める。（第6条関係）</p> <p>（7）その他基金の管理に関し必要な事項は、知事が定める。（第7条関係）</p> <p>（8）この条例は、公布の日から施行する。</p>

第 69 号

負担付寄附の受納について

次のとおり負担付寄附を受納することとする。

令和5年2月17日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 寄附の目的

子どもたちの豊かな感性と創造力を育む読書の機会を提供する施設とするため

2 寄附者及び寄附を受ける財産

(1) 寄附者

大阪府大阪市北区豊崎二丁目5番23号

株式会社安藤忠雄建築研究所 代表取締役 安藤忠雄

(2) 寄附を受ける財産

次の仕様により熊本市中央区出水二丁目5番1号に建設される予定の建物

鉄筋コンクリート造一部木造建物1棟 延べ面積約460平方メートル

附帯設備一式

3 寄附の条件

(1) 熊本県は、2(2)の建物等を、自由に活字文化に触れることができる読書活動によって、子どもたちの豊かな感性と創造力を育むことを目的とする施設として開館すること。

(2) 熊本県が、(1)に違反したときは、寄附者は、寄附に係る契約を解除することができる。

(提案理由)

負担付寄附を受納するためには、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

条 例 等 議 案 関 係 (概 要)

議案番号	議 案 名	内 容
第 6 9 号	負担付寄附の受納について	<p>1 提案の概要</p> <p>子どもたちの豊かな感性と創造力を育む読書の機会を提供する施設とするための建物等（「こども図書館（仮称）」）の負担付寄附の受納。</p> <p>2 寄附者及び寄附を受ける財産</p> <p>(1) 寄附者</p> <p>大阪府大阪市北区豊崎二丁目5番23号</p> <p>株式会社安藤忠雄建築研究所</p> <p>代表取締役 安藤 忠雄</p> <p>(2) 寄附を受ける財産</p> <p>次の仕様により熊本市中央区出水二丁目5番1号に建設される予定の建物</p> <p>鉄筋コンクリート造一部木造建物1棟 延べ面積約460平方メートル</p> <p>附帯設備一式</p> <p>3 寄附の条件</p> <p>(1) 熊本県は、2(2)の建物等を、自由に活字文化に触れることができる読書活動によって、子どもたちの豊かな感性と創造力を育むことを目的とする施設として開館すること。</p> <p>(2) 熊本県が、(1)に違反したときは、寄附者は、寄附に係る契約を解除することができる。</p>

第 71 号

権利の放棄について

次のとおり権利を放棄することとする。

令和5年2月17日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

番号	権利の根拠		相手方	放棄する権利		理由
	種類	貸与年度		内訳	金額	
1	育英資金貸与金	平成20年度から平成22年度まで	個人	未償還元金	78,000円	貸与の相手方及び連帯保証人の破産により今後回収の見込みがないため。
				延滞利息	7,380円	
2	育英資金貸与金	平成22年度から平成24年度まで	個人	未償還元金	398,632円	貸与の相手方及び連帯保証人の破産により今後回収の見込みがないため。
				延滞利息	33,477円	

(提案理由)

権利の放棄については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

条 例 等 議 案 関 係 (概 要)

議案番号	議 案 名	内 容
第 7 1 号	権利の放棄について	<p>1 放棄する権利</p> <p>育英資金貸与金債権</p> <p>(1)</p> <p>未償還元金 78,000円</p> <p>延滞利息 7,380円</p> <p>(2)</p> <p>未償還元金 398,632円</p> <p>延滞利息 33,477円</p> <p>2 権利の放棄を行う理由</p> <p>(1)、(2)共に貸与の相手方と連帯保証人のそれぞれに電話及び文書催告等により、貸与金の回収努力を行ってきたが、破産法による免責許可決定が確定したことから、今後貸与金の回収の見込みがないと判断し、権利を放棄するものである。</p>